

令和7年度鳥取県立むきばんだ史跡公園  
会計年度任用職員（出土品整理作業員）採用試験募集案内

◆鳥取県立むきばんだ史跡公園◆

〒689-3324 西伯郡大山町妻木 1115-4 電話 (0859) 37-4000

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/mukibanda/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和7年1月16日（木）～令和7年2月3日（月）（必着） ◎持参、郵送どちらでも申し込みができます。 ◎郵送の場合は、令和7年2月3日（月）午後5時までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが明確に確認できるもの）に限り受付します。 ◎持参による場合の受付時間は、午前9時から午後5時までです。 （令和7年1月27日（月）は休園日のため受け付けておりません。）
試験日時	令和7年2月12日（水）午後1時30分から ◎受付 午後1時から午後1時20分 ◎諸連絡 午後1時20分から午後1時30分 ◎専門試験 午後1時30分から午後2時 ◎人物試験 午後2時15分から ※人物試験の時間は個別にお知らせします。
試験会場	大山町保健福祉センターだいせん 中会議室 （〒689-3332 西伯郡大山町末長503）
合格者発表日	令和7年2月17日（月）予定 ※受験者に郵送でお知らせします。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	出土品整理作業員
採用予定者数	2名
職務内容	妻木晩田遺跡の発掘調査で出土した遺物等の整理作業 （土器や石器等の洗浄、接合、注記、復元、図化、描画ソフトによる浄書、ワープロ・表計算ソフトによる資料作成、遺物の収納等）
配属先	鳥取県立むきばんだ史跡公園（西伯郡大山町妻木1115-4）
求める人材	・貴重な出土品を取扱う細かい作業や共同で行う作業に適した方。 ・パソコンを使用できる方が望ましい。

3 受験資格

- 年齢、性別を問いません。
- 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

#### 4 試験内容

試験種目	配点	内 容	時 間
専門試験	30点	出土品整理作業員に必要な技能、知識に関する筆記試験 (手書きによる図・文字の記述、簡単な計算等)	30分
人物試験	90点	個別面談による業務への適格性等についての口述試験 ※受験者数によっては集団面接とする場合があります。	10分程度

#### 5 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（予定）

#### 6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額 9,190円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※年数に応じて加算される場合があります。 ※県一般職の給料月額の変更に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.21月（6月期：1.105月分、12月期：1.105月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和7年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100) ※県一般職の期末勤勉手当の変更に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。（届出のあった翌月から支給） 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等利用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福 利	<p>健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。</p>
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>(1) 年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>(2) 特別休暇 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤 務 日	<p>1か月の勤務日数は17日で鳥取県立むきばんだ史跡公園が指定する日 原則、土・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）の勤務はありません。</p>
勤 務 時 間	<p>午前8時45分～午後5時30分まで（うち休憩時間は1時間）</p>
任 用 の 期 間	<p><u>任用期間満了後、再度の任用はありません。</u></p>

## 7 受験申込手続

提出書類	(1) 採用試験申込書（別紙様式） 1部 <u>※申込書に顔写真を貼付すること</u> (2) 受験票送付用の封筒〔定型長3（23 cm×12 cm）〕 1部 (3) 合否結果通知用の封筒〔定型長3（23 cm×12 cm）〕 1部 <u>※（2）・（3）の封筒には、それぞれ110円切手を貼り、送付先の郵便番号、住所、氏名（「～様」と記してください。）を記載してください。</u>
申込み先	鳥取県立むきばんだ史跡公園 〒689-3324 西伯郡大山町妻木 1115-4 電話（0859）37-4000 〔持参の場合〕 提出書類を上記の鳥取県立むきばんだ史跡公園へご持参のうえ、受付で申込の旨をお伝えください。 〔郵送で申込み場合〕 封筒の表に「 <u>会計年度任用職員（出土品整理作業員）採用試験申込書在中</u> 」と赤字で書いてください。
受験票の交付	受付期間終了後に受験票を送付しますが、令和7年2月7日（金）までに到着しないときは、上記申込み先に問い合わせてください。
申込書の記載方法	(1) 記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。 (2) ※を除く全ての欄にもれなく、正確に記載してください。 (3) 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。
注意事項等	・提出書類について、万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ・提出書類は返却しませんので、あらかじめ御承知ください。 ・車イス使用など障がい等により試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、採用試験申込書にその旨を記入してください。

## 8 合格者の決定方法

専門試験、人物試験の得点を合計し、得点の高い順に合格者及び補欠合格者を決定します。ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

## 9 合格者の発表

全ての受験者に郵送で合否を通知します。電話での問い合わせにはお答えできません。

## 10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23 cm×12 cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発送日から1月間	鳥取県立むきばんだ史跡公園（西伯郡大山町妻木 1115-4）

## 11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、午後1時20分までに必ず試験会場に来場し受付を終えてください。(遅刻者は受験できません。)
- (2) 受験の際は、受験票(受験者へ後日送付)と筆記用具(鉛筆もしくはシャープペンシル、消しゴム)を必ず持参してください。(貸与はしません。)
- (3) 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りです。携帯電話やスマートウォッチ等を時計として使用することは認めません。
- (4) 試験会場内は禁煙です。
- (5) 人物試験については、個別に受験番号順に順次行います。

## 12 個人情報の取扱いについて

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

## 13 その他

御不明な点がありましたら、鳥取県立むきばんだ史跡公園(電話：0859-37-4000)までお問い合わせください。

## 14 試験会場案内

大山町保健福祉センター だいせん 〒689-3332 西伯郡大山町末長503

※車でお越しの場合は、来館者用駐車場に駐車してください。

※最寄りのJR大山口駅から試験会場までは徒歩10分程度です。

